

2025 年度 特別の課程(履修証明プログラム)

経営者向け「事業変革構想」策定プログラム

－未来ビジョンと人材戦略を設計する実践的な学び－

募集要項



1. 趣旨・目的

本プログラムは、地域に根ざす中小企業の経営者・経営幹部が自社の存在意義と創業理念を再確認しつつ、急激に変化する社会・経済環境を洞察して中長期ビジョンを描き、その実現に向けて組織全体を巻き込む実践的な経営人材を育成することを目的としています。

とりわけ、戦略の実行に不可欠な組織設計と人材開発を統合的に構築し、従業員とともに持続的成長を達成できるトップマネジメント層を育成し、地域産業の持続的成長を支えることを目指します。

2. プログラム概要

(1)履修証明プログラム

履修証明プログラムは、学校教育法の規定に基づき、社会人等を対象とした一連の学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して学校教育法に基づく履修証明書を交付する制度です。

本コースは、「事業変革構想」の策定に必要な知識の習得を目指して、「信州大学における特別の課程の編成に関する規程」に基づいて編成された 60 時間の体系的な教育プログラム（「特別の課程」）です。

(2)カリキュラムについて

対面とオンラインを組み合わせた、全 12 回、総時間数 60 時間のハイブリッド型カリキュラムです。カリキュラムの概要については別紙資料 1 をご覧ください。

- ※ オンライン・対面ともに、講義に参加できなかった場合は、後日配信されるオンデマンド配信を必ずご視聴ください。
- ※ オンライン講義の参加用 URL、対面講義の会場等の詳細なご案内は、受講される皆様のみにお知らせいたします。
- ※ 本プログラムでは、課題の提出が必要となります。

(3)修了要件

受講状況(30%)と課題提出状況(70%)により、総合的に評価します。

S：秀、A：優、B：良、C：可、D：不可の評価基準で、認定は C 以上です。

(4)履修証明書・オープンバッジ

プログラムの修了者には、信州大学学長名の履修証明書のほか、オープンバッジ（デジタル証明）を授与します。

3. 募集について

(1)履修期間

2025年10月12日(日)～2026年2月28日(土)

(2)対象 (①②のいずれかに該当する方)

- ① 企業の経営者または経営幹部
- ② 大学卒業又は信州大学大学院学則第18条に掲げる方(別紙資料2参照)

(3)定員

10名

(4)受講料

330,000円(消費税、教材費込み)

- ※ 一度納入されました受講料の返金はいたしかねます。プログラムを途中で辞退された場合でも同様です。
- ※ 対面講座参加による旅費等は、自己負担となります。

4. 出願手続き募集について

(1)出願期間

2025年8月1日(金)～2025年9月15日(月)

- ※ 定員に達し次第、締め切らせていただきます

(2)出願書類

出願書類は、信州大学講座販売ECサイト「[SHIN-LEARN](#)」よりダウンロードし、必要事項を記載の上、サイト上からお申込み・アップロードをお願いいたします。

- ・様式1 受講志願票・履歴書
- ・様式2 受講希望理由書
- ・様式3 受講資格審査申請書

大学を卒業した方以外の方は、受講資格審査申請書を提出の上、受講資格審査を受け、受講資格を認められた場合に限り受講することができます。現在までの学習歴、活動歴、実務経験等(以下「学習歴等」)について、自由形式で具体的に記述したものをお書きください。なお、学習歴については次の①～④までのような事項が考えられます。

- ①短期大学、高等専門学校等における学習歴

- ②研究機関、教育機関、企業等における実務経験等
- ③海外における国際的団体等での活躍経験及びそれを通じて一定の語学力を有している等
- ④上記の他、本プログラムに関連した実務経験等

(3)出願書類提出方法

- ・信州大学講座販売 EC サイト 「[SHIN-LEARN](#)」よりお申込みください。
お申込みマニュアルは[こちら](#)
- ・郵送での受付は原則行っておりません。
- ・セキュリティ上、サイトにアクセスができない等の特別な事情がある場合は、下記事務局までご相談ください。

〈お問い合わせ〉

信州大学リカレント学習プログラム推進本部事務局

e-mail : s_reskilling@shinshu-u.ac.jp

TEL : 0263-37-2428

出願にあたっての留意事項

- ・虚偽の記載があった場合は、受講許可を取り消すことがあります。
- ・受理した出願書類は、本プログラム運営に関わる目的以外には使用いたしません。
- ・出願書類の返却はいたしません。

5. 選考について

(1)選考方法

履修者の選考は、提出された書類をもとに行います。これまでの自分のキャリア、本プログラムを通して学びたいこと、およびプログラム修了後にどのように活かせるかなどが分かるよう記載してください。

なお、応募者多数の場合は、本プログラムの趣旨に鑑み、出願書類の内容を総合して受講者を選考します。

(2)合格発表

出願書類受理後 3 週間を目途に、志願者本人に選考結果を電子メールにてお知らせいたします。合否についての電話による問い合わせには応じられません。

6. 受講手続き

合格者には、「SHIN-LEARN」より、受講料お支払い依頼のメールが送信されます。ご都合の良い方法でお支払いください。受講料をお振り込み後、「SHIN-LEARN」の「受講中一覧」より、受講可能となります。なお、クレジットカード以外のお支払い方法を選択された場合は、事務局側で受講料の振込が確認でき次第、受講開始となります。

土日祝日や本学の夏季・冬季一斉休業中は、確認対応ができませんのであらかじめご了承ください。

7. その他

(1) 注意事項

- ・本学が提供する情報、画像、音声等を、権利者の許可なく複製、転載、転用、販売などの二次利用することを固く禁じます。
- ・プログラムの履修に伴い発行される ID、パスワード等を適切に管理し、第三者に見られまいよう十分に注意してください。

(2) パソコンについて

- ・オンライン講座視聴に必要なパソコンの貸し出しあはありませんので、各自で準備をお願いします。
- ・学習には以下の環境でのご利用を推奨いたします。

《オンライン講座視聴推奨環境》

	Windows	Mac
OS	Windows (10以降)	Mac OS (最新版から2バージョン前まで)
ブラウザ	Google Chrome 最新版 Microsoft Edge 最新版	Safari 最新版 Google Chrome 最新版

8. 問い合わせ先

国立大学法人 信州大学 教育・学生支援機構リカレント学習プログラム推進本部

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号

TEL : 0263-37-2428

e-mail : s_reskilling@shinshu-u.ac.jp

資料1 カリキュラム概要

	開講日	時間	方法	テーマ	内容
①	2025年10月12日(日)	13:00~18:00	対面	経営者の視座を高める	企業の持続的成長に必要な視座を学び、自社の変革の必要性と経営者自身の覚悟を見つめ直す。自己の原点回帰を通じて、企業変革と自身の人生のゴールを重ね合わせる。
②	2025年10月22日(水)	18:30~21:30	オンライン	シナリオプランニングを学ぶ	VUCA時代に対応する思考法として、業界の未来シナリオを複数構築。未来から現在を逆算する“バックキャスティング”思考を習得し、事業領域の再定義を試みる。
③	2025年11月7日(金)	18:30~21:30	オンライン	自社の未来（ビジョン）を描く	企業の存在意義やミッション・バーバスを再確認し、自社のDNAを言語化。未来シナリオと照らし合わせ、自社が目指すべきビジョンを明文化する。
④	2025年11月15日(土)	13:00~18:00	対面	学生向け経営者プレゼンテーション	描いたビジョンを学生にプレゼンし、フィードバックを収集。第三者視点を通じて構想を客観視し、伝わるビジョンへとプラッシュアップする。
⑤	2025年11月22日(土)	13:00~18:00	対面	事業変革構想書を描く	ケースを用いて事業構想書のフレームを習得し、未来志向の事業計画を描く。ビジネスモデルキャンバスを活用し、強固なビジネス構造の設計を試みる。
⑥	2025年12月5日(金)	18:30~21:30	オンライン	自社の事業変革能力を分析する	イノベーション人材の特性を学び、自社の変革行動を評価・分析。組織全体のコンピテンシー診断を通じて、変革のボトルネックを可視化する。
⑦	2025年12月20日(土)	13:00~18:00	対面	自社に不足する知・スキルを整理する	求める変革人材像を定義し、自社内の人材とのギャップを把握。不足する能力を補う学習計画を構築し、人的資本の強化に向けた道筋を描く。
⑧	2026年1月14日(水)	18:30~21:30	オンライン	組織力強化プランを作成する	組織マネジメントの視点から、自社の組織力を多面的に評価。変革を支える組織構造・制度・文化の設計を通じ、強い組織づくりの戦略を立ててる。
⑨	2026年1月24日(土)	13:00~18:00	対面	従業員のスキルマップを作成する	事業構想に必要なスキルを明確化し、理想の人材像を言語化。ロールプレイによる採用模擬面談を通じて、経営者としての採用観点を鍛える。
⑩	2026年2月5日(木)	18:30~21:30	オンライン	人を動かすマネジメントを理解する	組織変革時の反発や抵抗にどう向き合うか。信頼と共感を軸としたマネジメントの原則を学び、経営者の語りかけの重要性を理解する。
⑪	2026年2月15日(日)	13:00~18:00	対面	従業員のリカレント学習プランを作成する	社員一人ひとりに必要なスキルを明確化し、個別育成計画を策定。あわせて、想いを伝えるスピーチ理論を学び、最終発表の準備を進める。
⑫	2026年2月28日(土)	13:00~18:00	対面	事業変革構想発表（成果報告会）	構想書とスピーチをもとに、ステークホルダーや従業員へのプレゼンを実施。想いと計画の両輪で、共感と納得を得る“本気のプレゼン”で締めくくる。
★	2026年3月22日(日)			修了式（履修証明書授与）	履修証明書授与式を行う。

資料2 信州大学大学院学則第18条

(入学資格)

第18条 修士課程及び専門職学位課程の入学資格者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5)の2 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (10) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (13) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの